



東北防衛局広報紙
(東北6県の防衛に関する情報誌)

東北のかなめ

(創刊号)

平成19年10月30日発行

特集 東北防衛局がスタート

- ・東北防衛局の幹部職員の紹介
- ・東北の自衛隊等の紹介
- ・感謝状の贈呈
- ・仙台駐屯地食堂厨房施設完成
- ・東北の寄り道(十三湖)
- ・損害賠償等の手続き

8 7 6 6 5 3 2
 4

伊達政宗：東北(奥州)の戦国大名。江戸二百六十年続く伊達家六十二万石、奥州の要として経済、文化等の礎を築く。

平成19年9月1日をもって、東北防衛局は、これまで仙台防衛施設局の果たしてきた役割を継承しつつ、装備本部郡山事務所を統合し、防衛行政全般の地方における拠点として生まれ変わりました。

新たにスタートした体制の下、読者の皆様の目線に立った更に充実した親しみのある広報を目指し、東北防衛局の業務をご案内するとともに、東北6県の防衛に関する情報をお伝えするため、新たな広報紙：「東北のかなめ」を発行することになりました。

旧広報紙「施仙広報」と同様、今後とも、皆様にご愛読いただけるよう努めて参ります。



防衛省東北防衛局編集委員会編集発行

宮城県仙台市宮城野区五輪1丁目3-15

TEL 022-297-8208

ホームページ <http://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/>

特集 .. 東北防衛局がスタート

9月1日、東北防衛局がスタートしました。
あらためて東北防衛局の主な業務を紹介します。

東北防衛局は、

これまで防衛施設局や装備本部地方支部が果たしてきた役割を受け継ぎつつ、

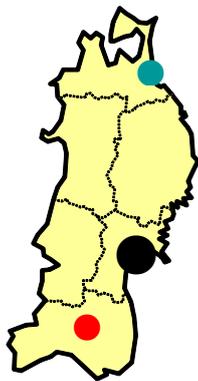
- ① 防衛省の施策を地元丁寧に説明
- ② 防衛施設の整備に伴う各種の地元との調整
- ③ 米軍再編に関連した地元への説明
- ④ 部隊の新改編に伴う地元との調整

などの業務を行い、地方自治体や地域住民の皆様との協力関係の強化に努めてまいります。



従来の主な業務

- 防衛施設の取得と管理業務
- 防衛施設と周辺地域の調和を図るための業務
 - ・ 障害の防止：住宅防音の助成、移転補償
緑地帯整備など
 - ・ 民生の安定：民生安定施設の助成など
- 防衛施設の建設工事業務
- 装備品等の調達に関する業務
(郡山防衛事務所に限る。)



- 東北防衛局
- 三沢防衛事務所
- 郡山防衛事務所



東北防衛局の幹部職員を紹介

9月1日に新たな組織となったことを踏まえ、東北防衛局長、総務、企画及び調達各部長並びに三沢、郡山各防衛事務所長に、今後の抱負などを述べていただきました。

東北防衛局長

酒井 隆



般を担う地方防衛局として出発いたし

ました。

防衛施設庁は本年9月1日の組織改編により廃止され、防衛省に統合されました。これにより仙台防衛施設局は東北防衛局と改称し、従来の業務にとどまらず東北地方における防衛行政全

申すまでもなく、私どもの管轄する東北六県には重要な防衛施設が設置されており、陸・海・空の各自衛隊及び在日米軍が運用しているところであり

防衛施設は、我が国の平和と安全を守る基盤として必要不可欠であり、その機能を十分に発揮させるためには、周辺地域との調和を図り、周辺住民の皆様の御理解と御協力を得た上で、常に安定的な使用を維持することが肝要であると認識しております。

このことから、これまで以上に地元との関係を維持・発展させるため、引き続き、防衛施設の設置・運用により生じる障害の防止・軽減を図るための施策に努力して参りたいと考えております。

今後とも東北防衛局の業務に対し御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



総務部長

石塚 泰久



9月1日付けで東北防衛局総務部長を拝命した石塚です。辞令を見て施設局がなくなり、地方防衛局になったこ

することとなりました。

着任早々の9月20日には、テロ対策特措法に係る防衛問題セミナーが、東北防衛局主催で行われ、従来の施設行政に加え、中央での防衛政策を広く地域の人々に広報するという、新たな地方防衛局の役割を認識しました。

まだ、着任して日も浅いですが、こうした変化しつつある仕事に積極的にトライしていき、一日も早く東北防衛局の仕事に貢献できるよう頑張りたいと思います。

企画部長

越智 文隆



今般の組織改編により、施設部は、企画部になりました。局名からも部名

とを感じさせられました。着任すると早速仕事でも、「防衛施設庁の廃止、防衛本省への統合」などの変化を実感

からも施設が取れ、防衛行政全般の広報、地元への協力確保事務、駐留軍の事件・事故に伴う損害賠償業務も新たに携わることとなりました。

組織改編以降、防衛白書の自治体への説明、テロ特措法に基づく日本の貢献のセミナー開催と関係者への説明等を実施しています。

今後は、基地対策のみならず様々な防衛行政について、防衛省と地元との信頼構築に一層努めていきたいと考えていますので、皆様方の御理解と御協力をよろしく願います。

調達部長

永田 省一

9月1日、仙台防衛施設局建設部は東北防衛局調達部として新たにスタート



いたしました。これまで自衛隊及び米軍の施設建設に、その施設の有すべき機能等に関する知識及び技術的ノウハウを有する唯一の組織（技術集団）として、これらの施設整備工事を担当し、調査・設計・監督を実施することで、防衛政策に寄与して参りました。今後ともその使命に何ら変わることなく、防衛省の地方における拠点として生まれ変わったことを常に念頭に置き、各種防衛施設の建設を通じて、国民の皆様を守る防衛力の整備に技術的観点からより一層貢献できるように、最善の努力をして参る所存です。

三沢防衛事務所は、防衛施設庁の廃止・防衛本省への統合に伴い、9月1日より東北防衛局の地方防衛事務所の一つとして、新たにスタートすることになりました。

三沢防衛事務所長

天野 久昌

三沢防衛事務所は、防衛施設庁の廃止・防衛本省への統合に伴い、9月1日より東北防衛局の地方防衛事務所の一つとして、新たにスタートすることになりました。

四十五年間の長きにわたり、関係地方公共団体をはじめ地域住民の皆様には、ご理解・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

今後は、これまでの防衛施設行政に加え、防衛省の所掌事務全般について、地方公共団体等の理解と協力を確保す



るといふ重要な事務も担うこととなりました。

当事務所は、現地の機関として、これまで以上に米軍及び自衛隊と連携を図り、防衛施設の設置・運用に起因して生ずる各種影響の軽減に努めるとともに、防衛施策について、地元のご理解とご協力を得るべく職員一同努力して参る所存です。

郡山防衛事務所長

三浦 孝士

郡山防衛事務所は、東北防衛局の地方防衛事務所の一つとして、本年9月1日に福島県に所在する陸上自衛隊郡山駐屯地内に開所されました。当事務所は東北6県を管轄区域とし

て装備・調達等に関する事務を所掌しています。



初代所長を拝命しました光栄と誇りを持ちつつ、陸・海・空各自衛隊並びに各機関が各々の任務を円滑に完遂し得るよう、装備品及び調達品の契約履行、特に品質確保の監督・検査の使命を完遂し、眼光を照らし、日々躍進し、東北地域の皆様への付託に応えるべく尽力いたします。



東北の自衛隊等の紹介

ブルーインパルス



8月26日（日）、航空自衛隊松島基地において松島基地航空祭が、また、9月2日（日）には、三沢飛行場で、航空自衛隊三沢基地と米軍三沢基地との共催により三沢航空祭が行われました。それぞれの航空祭では、ブルーインパルスによる大空に花やハートの模様を描く展示飛行が行われ、県内外から訪れた航空ファン、市民等大勢の観客を魅了しました。そこで今回は、航空祭等で活躍している「ブルーインパルス」について、簡単にご紹介します。

ブルーインパルスは、アクロバットチームで、航空自衛隊松島基地第四航空団所属の第11飛行隊の通称です。

ブルーインパルスの産声は、昭和35年、浜松北基地において上がりました。当時の機種はF-86Fであり、東京オリンピック開会式の「五輪の輪」、大阪万博開会式の「EXPO70」の文字を空に描いたことなどでも有名です。昭和56年に浜松北基地から松島基地へ移り、翌年の昭和57年に機種がF-86FからT2に変更。現在の機種であるT4になったのは平成7年、同時に第11飛行隊が発足しました。T4での活躍については、長野冬季五輪の開会式の上空や、日韓共催ワールド

ドカップ・サッカーの会場である埼玉スタジアムの上空を飛行したことは、皆さんの記憶にも新しいと思います。このように、ブルーインパルスは、自衛隊の広報活動の一環として、皆さんの心に残るような展示飛行を実施しています。



自衛隊（東北管内）が今後予定している広報行事等は次のとおりです。是非、見に来てください。

開催日	イベント名	開催場所	問い合わせ先
平成19年11月10日（土）	第6師団定期演奏会	山形県県民会館	第6師団広報室 0237-48-1151（内線：254）
平成19年11月19日（月）	秋田自衛隊音楽まつり	秋田市文化会館	秋田駐屯地広報班 018-845-0125（内線：207）
平成20年2月2日（土）	定期演奏会	青森文化会館	大湊地方総監部広報班 0175-24-1111（内線：2304）
平成20年3月1日（土）	東北方面音楽隊定期演奏会	イズミティー21	東北方面総監部広報班 022-231-1111（内線：2668）
平成20年3月7日（金）	第25回自衛隊郡山音楽祭	郡山市民文化センター	郡山駐屯地広報班 024-951-0225（内線：284）
平成20年3月14日（金） ・15日（土）	第9師団定期演奏会	青森市市民文化会館	第9師団広報班 017-781-0161（内線：285）

※事前の申し込み、入場整理券等が必要なイベントもありますので、お出かけの前にお問い合わせ先にご確認ください。

感謝状の贈呈

― 部外協力者三氏に

防衛施設庁長官感謝状贈呈

―

これまで永年にわたり防衛施設の安定的な使用に協力された方々の功績に対し、8月31日付で防衛施設庁長官感謝状と記念品が贈呈されました。



伊藤智夫 四竈牧野農業協同組合長（左）
遠藤悦次 大関牧野農業協同組合長（右）



古川健治 六ヶ所村長



仙台駐屯地食堂厨房（食厨） 施設が完成

陸上自衛隊仙台駐屯地は、東北方面総監部をはじめ東北補給処、自衛隊仙台病院などの諸隊が所在し、東北方面隊の中核となっています。そこに勤務する自衛官等約3,200名の食事を一手にまかなうのが、今回、紹介する食堂厨房施設（通称「食厨」）です。

経年による老朽化と狭隘化が進んでいた旧食厨は、衛生管理上からも問題があったことから、平成17年から約2年

間をかけて建替えが行われました。平成18年10月に完成した新しい食厨は、鉄骨造平家建て、延べ床面積約4,780㎡で、他の駐屯地の食厨と比べても大規模な施設です。

外観の特徴として、青葉城にあやかり「城」をイメージした入母屋屋根を採用、駐屯地のランドマークとなるよう壮大な雰囲気を感じさせています。内部に目を向けると、食堂部分は柱のない大空間としつつ、一部に可動式の間仕切壁を設けることで各種式典等にも柔軟な対応を可能としています。厨房部分は、衛生環境をより高めるため、乾いた状態と清潔さを保てるリノリューム床を採用。更には、落雪や雨だれによる利用者の不便を解消するため、深く大きな庇を設けているのも特徴的です。

この食厨施設が完成したことにより、国を守るという崇高な任務に日夜励んでいる隊員にとって、食事の時間が今まで以上に有意義な癒しの一時となることを願ってやみません。

東北の寄り道

青森県の津軽半島北西部に日本海に面した汽水湖、「十三湖」がある。初夏頃、この地を訪ねる機会があった。十三湖の北側に周囲を見渡させる高台がある。高台から眺望した。岩木川が静かに流れ込み、空の藍色を照らした十三湖がたたずみ、更にその先に日本海が霞んでいた。

十三湖



ところで、十三湖には、中世から近世にかけて、日本海沿岸の交易港「十三湊」があった。以前読んだ司馬遼太郎の「菜の花の沖」三巻にも、高田屋嘉兵衛が松前に向かう途上、十三湊に寄る場面がある。司馬氏は、文中、「室町の頃は、嘉兵衛のころでも想像がつかぬほどの殷賑の湊であったとされる」と記している。

その古の「殷賑の湊」を解明するため、平成三から五年度の国立歴史民俗博物館の調査以来、数度にわたり十三湊遺跡発掘調査が行われた。これらの調査で町並みや館跡が発見され、平安期の諸土器、更には中国製の陶磁器、宋元銭が多数出土しており、海外との交易も行われた日本海の海上交通の重要拠点として、西の博多に匹敵する貿易都市だったことがしのばれる。（平成十七年七月、十三湊遺跡は国史跡に指定。）

今は、往時の賑わいはないが、十三湖はシジミ漁が盛んな自然豊かな汽水湖として、古と変わらぬ湖面を輝かせている。

編集後記

東北防衛局の広報紙「東北のかなめ」の発行に当たっては、創刊号において9月1日の組織改編後の東北防衛局の業務内容、当局幹部職員の新組織となった抱負等を紹介するとともに、新たな連載コーナーとして、東北6県に所在する自衛隊等の諸活動等の紹介や、「東北の寄り道」では東北地方の豊かな自然、歴史や風土等の話題を掲載していくこととしています。

今後とも、防衛行政の地方における拠点として新たにスタートした東北防衛局の広報紙として、読者の皆様の目線に立った親しみのある広報を目指し、鋭意、努めて参ります。ご期待ください。

また、ホームページについても、組織改編に伴い「分かりやすく、魅力ある、情報を正しく早く」をコンセプトに大幅に修正等を行い、9月1日から東北防衛局ホームページがスタートしています。特に、「お知らせ」のコーナーにおいては、建設工事関係、防衛施設周辺対策関係、調達・売り払い関係等に於いて業務に係る情報を掲載するとともに、トップページに新着情報が一目で分かるようにしています。また、新広報紙「東北のかなめ」についても当ホームページにおいてもご覧いただけるよう掲載して参ります。

是非、東北防衛局ホームページにアクセスしてください。

ホームページ <http://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/>

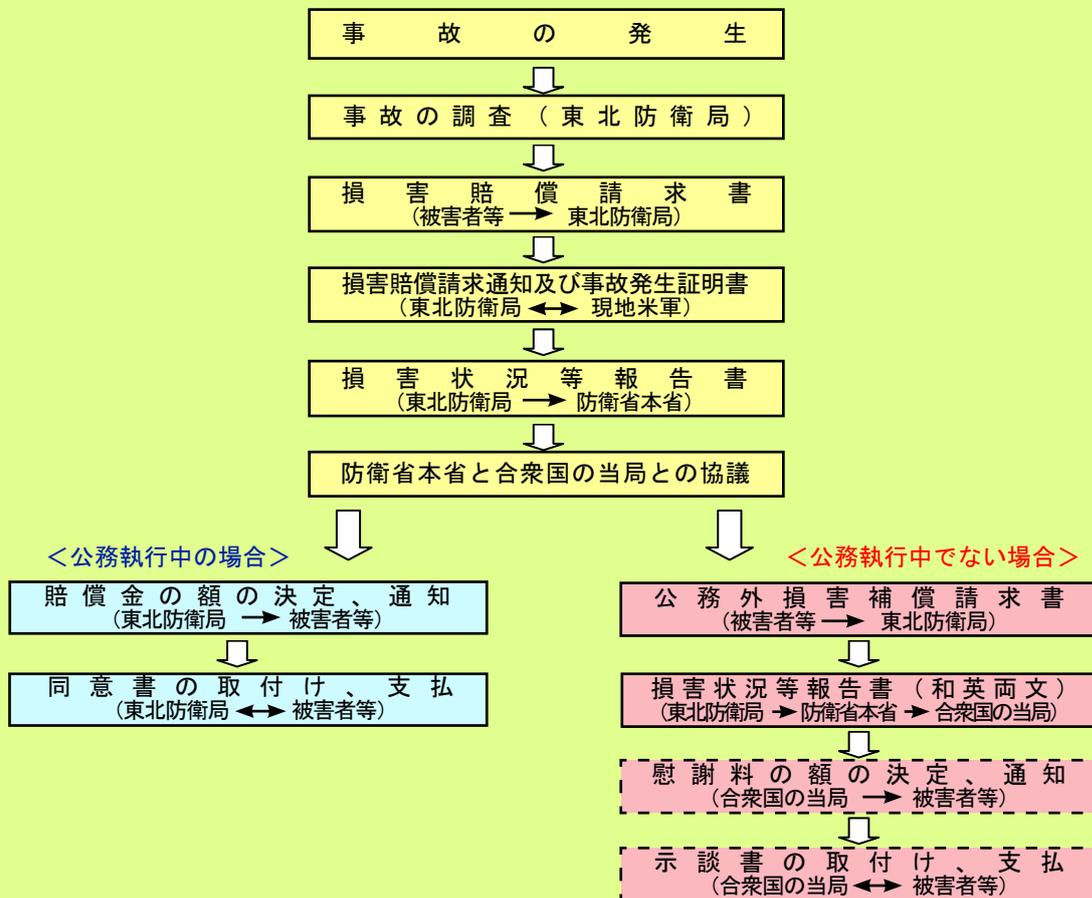


合衆国軍隊等の行為等による被害を受けられた方々へ

東北防衛局は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊又はその構成員若しくは被用者の違法の行為等により損害を受けられた方（被害者）又はその遺族に対する損害賠償等の業務を行っております。

- ※ 合衆国軍隊等の行為等が「公務執行中の場合」
 - ・日本国政府が賠償金を支払います。
 - ・賠償金を請求できる期間は、損害の発生及び加害者を知ったときから3年以内です。
- ※ 合衆国軍隊等の行為等が「公務執行中でない場合」
 - ・原則として加害者との示談解決になりますが、加害者に賠償金を支払う能力がない場合や加害者の保険で解決できない場合は、合衆国政府が補償金（慰謝料）を支払います。
 - ・補償金を請求できる期間は、損害の発生したときから2年以内です。

【損害賠償等の手続きの流れ】



【問い合わせ先】

〒983-0842

宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第三合同庁舎

東北防衛局企画部業務課事故補償係 電話 022-297-8211

(事件・事故等の発生地が岩手県・宮城県・秋田県・山形県及び福島県の場合)

〒033-0012

青森県三沢市平畑1-1-31

三沢防衛事務所業務課業務第二係 電話 0176-53-3116

(事件・事故等の発生地が青森県の場合)